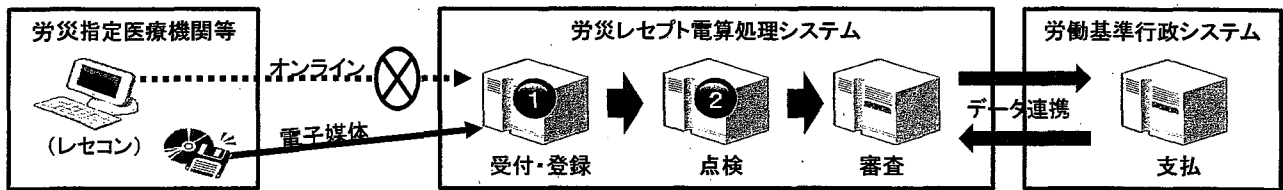


労災レセプト電算処理システムについて



労災レセプト電算処理システムでは、労災レセプトの受付時と審査前に以下のコンピュータチェック(点検)を行い、チェックした内容(疑義付せん)を貼付することにより、審査業務の効率化を図ります。

1 受付時のチェック = 「受付前点検」

- 労災レセプトの入力項目のコード、数値、計算等のチェック …… 【医 科】 約230チェック
(必須項目の入力漏れ、点数・金額の計算誤り等をチェックします。) …… 【歯 科】 約260チェック
…… 【調 剤】 約250チェック

2 受付後のチェック = 「登録後点検」

- (1) 労災診療費算定基準等で定められた算定要件のチェック …… 【医 科】 約300チェック
(診療報酬点数表に基づく重複算定誤り、加算条件誤り等をチェックします。) …… 【歯 科】 約370チェック
…… 【調 剤】 約280チェック
- (2) 傷病名と医薬品の適応のチェック …… 医薬品 約14,000品目
- (3) 医薬品の用量の適否のチェック …… 医薬品 約10,000品目
- (4) 縦覧点検
労災指定医療機関から請求された労災レセプトと、同一患者の過去の労災レセプトを紐付けし、診療行為の一定期間内の算定回数チェック、背反チェックを行います。
- (5) 突合点検
処方せんを発行した労災指定医療機関の労災レセプトと、その処方せんに基づいて調剤を行った労災指定薬局の労災レセプトを紐付けし、傷病名と医薬品の整合性チェックを行います。

労災保険給付業務の業務・システム最適化計画

『労災レセプト電算処理システム』は、労災保険における診療費等請求業務のうち、労災指定医療機関等から紙媒体を用いて都道府県労働局へ請求され、手作業で行っている労災レセプトの受付業務と審査業務について、オンライン又は電子媒体による請求を可能とし、これらの業務処理のシステム化を図ることを目的としたシステムです。

「労災保険給付業務の業務・システム最適化計画」(抄)

【参考】

平成18年3月29日
平成23年3月30日(改定)
厚生労働省情報政策会議決定

第2 最適化の実施内容

1 業務・システムの最適化施策

(2) システム化による業務処理の効率化

カ 労災レセプトの受付業務及び審査業務の効率化

労災レセプトに関する業務のうち、受付及び点検業務については、現行の委託業務から国の直接実施に変更される経緯を踏まえ、新規にオンライン又は電子媒体による請求を可能とするシステムを構築することにより受付前点検によるレセプトの返戻業務の自動化、システムのチェック機能による的確な審査点検を可能とし、事務の効率化を図る。

また、労災レセプトデータの集積により、局において労災保険給付の迅速な事務処理を可能とする。

これらについて、平成25年9月を目処にシステム化することにより、年間22,558人日(試算値)分の非常勤職員の業務処理時間の短縮が見込まれるが、システム運用経費について、年間5億円程度(試算値)の増加が見込まれる。

なお、本施策を効果的に実施するため、厚生労働省ホームページやリーフレット等により、システムの新規利用者である労災指定医療機関等へ周知広報を行い、利用勧奨を行う。

(9) 他のシステムとの連携強化

労災レセプトのシステム構築においては、既に健康保険及び国民健康保険にて構築し、運用されている社会保険診療報酬支払基金・国民健康保険中央会ネットワークと連携し、オンライン又は電子媒体にて提出されたレセプトの受付業務及び審査業務を行う。

この内容は、平成25年9月を目処に実現する。